【消費税インボイス対応窓口相談等事業】

「みんなが対象！！」

**令和5年10月1日からです**

**消費税インボイス制度**

**導入の準備をはじめませんか**

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

制度導入後は、適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録事業者になるには「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出が必要であり、その

受付が令和3年10月1日から開始されます。

　「インボイス制度」は消費税の課税業者であるか免税業者であるかに関わらず、すべての事業者に係わってくる制度です。

　今回の講習会は「インボイス制度の内容・制度導入スケジュール・登録申請手続き・適格請求書の記載内容」等についての確認になります。

この機会に導入の準備をはじめませんか。

●日 時 : **令和3年8月24日(火） 14時30分～16時30分**

　　●講　　師： 税理士法人あおば会計事務所　新村　典久税理士

　　●内　 容 :　「インボイス制度の解説」

インボイス制度の内容・制度導入スケジュール・登録申請手続き

適格請求書の記載内容など

　　●会場へ来場 : 南箕輪村商工会　大研修室　(定員20名)

　　　リモートで参加：会社よりパソコンorスマートフォン等でzoomによるウェブ参加

●参加費 : 無料

　　●申 込 : 令和3年8月18日(水)まで

　　●申込先 : 南箕輪村商工会

（TEL：72-6265・FAX：72-6219・E-mail：mmms2@valley.ne.jp）

南箕輪村商工会ホームページに掲載あり　(http://www.minamiminowa.com/)

　　●主 催 : 南箕輪村商工会

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 電話番号 |  | **FAX番号** |  |
| 参加者氏名 | ① | ② |
| 参加方法レ点 | □　会場へ来場　　□　リモートで参加 （メールアドレス：　　　　　　　　　　　　 　　　　　） |

令和3年8月24日（火）開催　消費税「インボイス制度の解説」講習会　申込書

**◎リモートで参加される方は、メールアドレスを忘れずにご記入ください。**

**◎ご記入頂きました情報は、商工会が行う事業の実施・運営や商工会からの連絡・情報提供のためのみに利用し、厳重に管理致します。**

**◎お問合せ先：南箕輪村商工会　　電話　72-6265　ＦＡＸ　72-6219**